科学史・科学論2-3

スポーツ健康科学部　スポーツ健康科学科　1115190105　上月　洋季

1. まず第1回目の講義に出てきた「戦争は国内から始まる」、戦争はすでに平和な時代から準備されているというところが印象だった。講義で述べられたような秀でた能力を有する者の遺伝子を保護し、逆に能力的に劣っている者の遺伝子を排除しようとする優生思想が唱えられていたことやそのような思想が肯定されることがあるから、一部の能力的に秀でた人の憎悪や差別が敵国に向ければ戦争が起きることや国内では能力的に劣っている人（少数派や弱者、子どもなど）の戦争に反対する人達に目を向けられてしまうことを学び、また、人体実験や虐殺が起きてしまうことも差別や憎悪の発展からであると学んだ。しかし、ここから発展すべきこととして今私達が考えるべきことは、このような差別や憎悪からの行動の再発防止や和解につなげることであると思う。実際に現状を通して考えてみると、日本中でコロナウイルスの影響が上記で述べたような憎悪や差別からくる行動に発展しつつあるのではないかということである。例えば、コロナウイルス感染者に対しての罵倒や強すぎる偏見などである。ここで大事にすべきなのは、講義で学んだ再発防止や和解のための手段である被害者に共感することではないだろうかと思う。確かに、コロナウィルスに感染してしまうと周りの人の迷惑になってしまうことや最悪、死に至ることもあるかもしれないが、最大の敵は感染者ではなく、ウイルスに目を向けるべきであると思う。急な変化で対応・理解しきれない部分もあるかもしれないが、被害者（感染者）の気持ちを理解し共感することに注力して、「生活していて感染するのは仕方ないこと」と割り切ってあげることがこれから感染してしまうかもしれない人達なども含めた被害者と加害者双方の癒しとなり、国内の冷たい行動や無駄な争いが減ってくるのではないかと思った。

次に第4回の戦争プロパガンダについては私自身始めて聞いた言葉で勉強になりました。戦争プロパガンダは、講義では政府や首相、マスコミが、戦争を推進するために、国民に対して、戦争の必要性を宣伝する「大衆文化」のことで、歴史的には、ラジオや新聞、テレビ等で新しい科学技術が戦争の宣伝に使用されていたことを知りました。大衆に向けて発信する理由としては、大衆に敵国に対する「憎悪」「恐怖」「愛国心」を盛り上げ、「国民が団結」して戦争に挑むように協調するものであり、実際に講義のアニメを見ましたが、印象としては軽々しく周りの人を傷つけていることアニメで戦争を放送することで戦争を軽く受け止めてしまうこと、工場に強制的に労働させられる様子などから義務感等が感じられました。また、アニメで放送するということは、その対象は子どもにあると思うので、子どもに戦争を肯定してしまう思想が芽生えてしまうのではないかとも思った。私自身、アニメは簡単で理解しやすい構造になっていると思うので、子どもに教育上大きな役割を占めていると感じている。

そして第5回の平和学・トランセンドと領土問題については、私自身科学史・科学論を昨年の春学期に受講していて復習となる良い機会となりました。トランセンド法とは、紛争解決学の1つで、当事者間の妥協点を探るのではなく、対話を通じて双方の目標・心情を理解し共感した上で、対立や矛盾を非暴力的・創造的に超越し、両者が協力し合える良好な関係へと転換させいく考えである。トランセンド法では、解決策として5つ挙げられる（ＡとＢとの対立があると仮定）、①双方が諦める、②Ａのみ満足、③Ｂのみ満足、④折衷・妥協、⑤紛争の転換点（トランセンド）で⑤は、双方が受け入れ可能で、持続であり、最終的には、①も含めた①・④・⑤の解決策で考えられると理想的であると言える。私は、この考え方が人間関係を円滑にしていく上で最も大事な考えであると思う。なぜなら、人間の悩みの原因のほとんどは人間関係にあるとされていて、人間関係の悪化とは、お互いの考え方の対立からくるものであると考え、このトランセンド法は、対立こそがチャンスだと捉え、両者の対立の原因を深掘り理解し、両方の立場から対立を俯瞰して見ることが大事であるとしているからである。また、双方のメリットになるようにすることが考え方の根底にあるので、お互いが納得した形で終焉を迎えることもできる。私自身、周りの人と考えのねじれが起きた時に、自分自身が正しいと一点張りで相手の考えを聞き入れられないことが少々あるので、このトランセンド法のように相手と自分がお互い良い気持ちで終われるように対立が起きてしまった時は相手の立場にも立って考えてから発言したいと思った。

最後は第6回の和解についてで、私自身考え方の違いで対立や争いは起きてしまうもので仕方ない部分は確かにあると捉えているので、その後の和解が平和に近づく上で最も重要ではないかと思う。和解をお互いが納得していく形（トランセンド法の⑤に当たる）にすることがその後、対立を繰り返さないことにつながると思っている。まず和解とは、相手の痛みに「共感」し、共に新しい未来をつくることを誓うこと、悲しみを共有し、新しい争いのない未来を築くことを共に誓い合うことである。講義などから和解には共感が必要であることを学んだ。では、どうすればお互いに共感し合えるのだろうか。私は、解決策の1つとして経験や体験を通して感情で学ぶことにあると思う。例えば、腕を骨折している友達がいた、見る限りとても痛々しく感じる、私自身も以前に骨折してしまった経験があり、その時の痛い思いや不便な思いが感情として心に刻まれていて、骨折している友達の辛さが自分のことのように理解できるのように痛み・辛さを感情で理解しているからこそ友達の辛さに共感できると思う。だから、私は様々な人の共感を得られ、他人のことを自分事として捉えられるようにこれから様々なことを経験や体験を通して、感情で理解していこうと改めて思いました。

実際に周りの人に上記の内容を伝えたわけではないが、伝えたと仮定して周りの反応を予想してみると、相手にされないような気もします。考えは素晴らしいものであるがそのような理想論が伝えられれば世の中苦労しないなどと厳しい声を掛けられそうな感じがします。確かにこのようなは、理想論を唱えるだけでは解決できない、しかし、このような考えを少しずつアウトプットしていくことで良き理解者が現れてくれるのではないかと思います。その理解者の広がりがいつかこのような問題を解決してくれるのではないかと思います。

1. 後半のまとめとしては、

また近年は、医療技術が発展して人々の平均寿命は年々延びつつあるが、健康寿命が平均寿命より低く、最期の時が近くなるほど息はしているが本人が苦しんでいる状況であることが多く見られる。そこで最近、生命倫理の一部でもある尊厳死や安楽死の倫理上許されることなのか、必要性・要否が問われている。まず尊厳死や安楽死についての考えを確認すると、尊厳死は、患者が望まない状態で延命させられることを拒否する意思と自己決定権を尊重し、自然な死をもたらすことによりその人の「尊厳」を守るという考えが含まれていて、安楽死は、患者の利益のために回復不能な終末期患者や受容不可能な苦痛を抱く人に対し、周囲の者が意図的に死に至らせることで、身体的苦痛に限らず、意味のない生と感じている精神的苦痛からの解放などの考えが含まれている。このような考えがある中で、患者の終末期には様々な法に関連したものも含めた問題が横行している。例えば、明らかに予後が良くないと判断される患者や高齢の患者に対して、本人や家族の意思に関わらず、人工呼吸器装着、高カロリー輸液、経管栄養などが続けられる場合や逆に、予後不良、高齢といった理由で、患者や家族の意思・希望に反して治療が行われず、回復の機会を逃してしまう場合もある。他にも日本においては消極的安楽死や間接的安楽死についての行為を認めるのかどうかの議論もなされている。このような問題を踏まえ、世界の国々の中には、自ら死を受け入れた患者に対して処置を施すことを合法化しているところもある。これらを受けて、私の考えは、倫理的な問題は確かに存在しているが、最期は患者の望む形にしてあげたいと考える。これまで自分がしたいことなどを自由に選択して生きてきたのだから、これまでと同じように最後も本人の自由にさせてあげてもよいのではないかと考える。しかし、最期は本人の意思に従うとしても家族、親族の意見を聞いた上で最善で自身の後悔のない決断をしてほしいと考える。だから、もし私が医師の立場であったなら、倫理的な問題はあると知った上でも患者が好むならば尊厳死も安楽死も受け入れようと考える。終末期という人生の終焉の重要な時期において、人生をどのように完結させるか、人生の終焉をどのような時間とするか、それは遺される家族にとっても、その後の人生を左右するような大切なことになるので、患者が望む暮らし、患者らしい最期を実現するためにも、患者が歩んできた人生を理解しながら、ともに支援していく必要がある。

1. 私は、スポーツと平和と学校における平和教育について読みました。

まずスポーツと平和については、オリンピックの存在が大きいと感じた。オリンピックは、国境を越えて人々がスポーツを通じて触れ合う機会や共に感動する機会を作り、またパラリンピックも開催されることで障害を持っている人達が懸命に結果を出そうとする姿から全世界の人達に歓喜や感動を発信できると思いました。では、なぜスポーツが平和を呼び寄せることができるのか考えてみる。それについての答えとして私は、スポーツは戦争とは違ってルールの下フェアに競い合うことができるからだと思います。戦争にはルールがないが、スポーツにはルールに従って争い合うことで、参加者が公平に行うことから例え勝敗がついたとしても受け入れられやすい、なにか終わった後でも爽快な気分が残るのではないかと思います。これらを踏まえ日本はスポーツから平和へとつなげるためにできる取り組みとしては、様々なスポーツ活動を支援することやスポーツができる場を増やすことなどが挙げられるのではないかと思います。日本全体で国内のスポーツ活動を応援してあげることで、一人でも多くの人が公平な争いの素晴らしさを知り、意味のない争いが減り、争うのはスポーツの中だけという考えに発展していけばと思います。

次に学校における平和活動については、授業の中に少しずつ組み込めていければと思いました。例えば、音楽と体育で考えると分かりやすいと思うが、音楽の授業では、戦時に歌われた歌を生徒達に聞いてもらうことでその時の状況や心情、情景を一緒に考えることや世界中の有名な曲を聞いて、留学生と会うときや海外に行ったときにその国発祥の曲を聞いた感想をお互いに言い合えると大変親交も深まるのではないかと思いました。また体育の授業では、上記のようにスポーツの素晴らしさを伝えることができることや海外発祥のスポーツに触れ合ってみることで、海外の人と言葉で通じ合うことは難しいかもしれないが、スポーツの中で通じ合えるのではないかと思います。このように学校の教科1つ1つには平和活動に組み込める要素がいくつも含まれている、これを生かして授業を受けながら平和活動にも触れられるとその教科に関連した部分もあって子ども達にとっても触れやすく、想像しやすくもなるのではないかと思いました。

参考文献

霜田求「テキストブック　生命倫理」株式会社法律文化社、2018年、p85～p107、総ページ数ｐ202

棚橋實「いのちの哲学―いま生命倫理に問われているものー」株式会社北樹出版、p45～p62、総ページ数ｐ171